

勝山市総合行政審議会（第12期第5回）結果概要

○開催日時 平成25年4月9日（火）午後7時～午後8時30分

○開催場所 勝山市民会館 3階 第1会議室

○出席者等

出席委員：12名

説明者：総務部総務課、企画財政部財政課

事務局：企画財政部未来創造課

1. 勝山市長より会長へ諮問

2. 市長あいさつ

皆様には仕事でお疲れのところ、お集まり頂きありがとうございます。

今ほど諮問書をお渡しさせていただいたが、これから3回にわたって第2次行財政改革実施計画案についてご審議いただく。

行財政改革については、平成16年から本格的に始めているが、まずは行財政改革大綱がベースにあり、それに基づいて行財政改革実施計画を策定し進めている。現在は第1次の計画を進めているが、3年間で1期として区切りとしている。第1期は16、17、18年度、その次は19、20、21年度となり、第3期目は22、23、24年度となっている。それぞれの期間での行革による削減効果を検証しているが、平成16年から21年度までで約28億円の行革効果をあげている。その後の効果額については現在算定中である。委員の皆様におかれては、第2次行財政改革実施計画について、これまでの行財政改革を踏まえながらご審議いただきたいと思う。

本日はよろしくお願ひします。

3. 会長あいさつ

4. 審議

(2) 第2次勝山市行財政改革実施計画（案）について（概要説明）

【計画書ⅠからⅤまでの概要説明】

- ・平成24年度の決算確定は秋以降となるため、第1次行財政改革の効果が示せるのは秋以降になる。
- ・本実施計画は、平成23年度からスタートしている第5次勝山市総合計画を大綱とみなす。
- ・行財政改革は第5次総合計画に沿った形で進めていく。前回は約550の事業の見直しを行う計画であったが、今回は実施項目を86とし様々な事業の見直しを行っていく。
- ・人口規模に応じた財政規模、中期財政見通しに沿った計画にしていく。

【計画書Ⅵについての説明】

- ・計画の基本目標のひとつである「財政力の向上」について2つの目標を掲げている。
- ・ひとつは経常収支比率を95%未満に抑えるという目標。「経常収支比率」とは家庭でいうとエンゲル係数のようなもの。
- ・もうひとつは、家庭でいう貯金である「財政調整基金」の残高が4億円を下回らないことを目標とする。
- ・勝山市の歳入は、市民税・固定資産税などの市税と、国からの仕送りである普通交付税を合わせて、経常収入は70億円となっている。この収入が経常的な支出にあたっては割合が98.7%であり、経常収入では、臨時的な事業ができない状態、臨時的な収入に頼っている状況である。
- ・また、この5年間で約1,500人の人口が減少している。人口減少は、市民税の減収につながる。人口がひとり減少すると、普通交付税は約10万円減額となる。
- ・地価下落は、固定資産税の減収につながっている。
- ・以上のようなことから、経常収支比率95%はかなり努力を要する目標と考える
- ・財政調整基金については、平成24年度決算見込みで14億円あるものが、平成30年度には4億円になると予想される。財政調整基金の残高を標準財政規模の5%程度を目標とする。

〈質疑応答〉

●会長

・人口の減少により生産年齢人口の減少が心配である。勝山市だけでなく、日本の地方都市はすべて同じ状況にある。財政状況について質問をお願いしたい。

●委員

・現在の経常収入は70億円ということだが、平成30年度の経常収入はいくらになると予想しているのか。

○説明者

・67億円と予想している。

●委員

・財政的に余力をもっていたいということか。

○説明者

・貯金は持ちすぎるのもよくないが、4億円程度は確保したいと考える。

(3) 第2次勝山市行財政改革実施計画(案)について(審議)

【1. 行政力の向上(1) 類似事業、業務等の整理及び統合】

○説明者

・数値目標を掲げられない項目については、重視する指標を掲げているので了承いただきたい。

〈質疑応答〉

簡易水道等の上水道への統合の推進

●委員

・簡易水道等の上水道への統合について、なぜ削減額が数値目標としてあげられないのか。
また、なぜ一度に統合せず32年度までかかるのか。

○説明者

・一度に統合すると、財政的に膨大な経費がかかるので、年度計画を立ててやっていきたいというのが、上下水道課の考え。一方で委員がおっしゃった削減額を示せるのではないかということについては、統合することにより逆に経費も掛かるため、削減額としては表せない。メリットはやはり維持管理の一元化と市民への水の安定供給であり、その意味で行政改革と考えるが、経費の推移として表せないというのが現状である。

●委員

・経費というのは全くわからないのか、ある程度予測できないのか。

○説明者

・本年3月まで料金制度協議会が開催されたが、飲料水の料金とかかる経費の関係で、なかなか試案もだせない現状。経費がかかれば料金をあげればよいと言われるかもしれないが、市民負担を掛けられないのが現状である。

●委員

・統合してみたが、非常に経費がかかったとなると問題である。

○説明者

・経費と上水道料金との兼ね合い、あるいは一般会計からの繰り入れ、色んな面を考えながらやっていかないと財政的に厳しい。

●委員

・財政的な理由を縛りとして、方策を考えていただきたい。

○説明者

・先般3月に料金制度協議会から答申をいただいたが、財政的な面も見据えながら簡水の統合を考えることという内容の答申になっている。

●委員

・一方的に統合を進めるふうに見えるので、財政状況を見てということを入言の中に入れることは可能か。

○説明者

・今後の財政的なことを考えながら統合を進めるという文言を入れることは可能である。

●委員

・それではそのように事務局で考えて文言を入れていただきたい。

●委員

・統合して財政負担を軽くして、行政力をアップするという意味合いかと思ったが、行政力は向上するが、財政力は下がるのではないか。

○説明者

・ここに相当多くの項目が上げているが、実際に経費の削減だけを上げているのではなく、市民サービスの向上の為にやらなければならない項目をあげている。簡易水道の上水道への統合は市民サービス向上のための一項目である。

●委員

・文言の修正をお願いします。

わがまち魅力醸成事業の新たな展開

●委員

- ・施策の方向性の中の「サンセット」とは何か。

○説明者

- ・未来創造課の事業である。最初から終わりを決めている、例えば3年間で終わる、日が沈むように終わる、そしてその時点でまた見直すということ。行政用語なので、このまま書くかどうか、少し検討する。

市民総合大学（仮称）開講に伴う事業の再構築

●委員

- ・勤労婦人センター、さわやか大学の記載があるが、先日の市文書で配布されたチラシの担当課はどこになるか。

○説明者

- ・商工振興課になる。広報等で色紙で入っていたのが勤労婦人センターの講座の案内。

●委員

- ・勤労婦人センターは商工振興課で、あとの2つは生涯学習課か。

○説明者

- ・そのとおり。官学提携、大学との連携した講演などは未来創造課。

●委員

- ・今年の案内の中にも連携して行うような講演会も2つほどあった。ぜひ早く進めてほしい。何枚もチラシがあると分かりづらい。

○説明者

- ・市民がいろいろ参加しやすい方法、PRも進めたい。

●委員

- ・どんどん財政が厳しくなったが、市長もおっしゃっていた、潤いのある町というのは続けていただきたい。

【1. 行政力の向上（2）大型事業、イベント等の充実】

〈質疑応答〉

勝山左義長まつり事業の運営体制の充実

●委員

- ・左義長まつりでは市職員が動員されている。主管課は、観光政策課か。

○説明者

- ・左義長まつり実行委員会というのがあり、その委員会は左義長に関する勝山旧町内、地区のやぐらの各地区代表者、観光協会関係者、そして行政側の観光政策課で構成し、実行委員長は副市長。実行委員会については市が主導しているのが現状。

●委員

- ・外部委託するとなると誰がするのか。

○説明者

- ・左義長まつりは、各地区で櫓を立てて太鼓を叩いている。各地区が伝統行事として行っ

ているが、勝山市としては全国的にPRして観光客を呼びたい、そのPR、誘客部分は行政が責任をもってやっていきたいと考えているため、観光PRや観光客の受け入れは行政が担う体制になっている。

●委員

- ・施策の方向性に、一体誰がするのかなど、具体的に書いてほしい。

【1. 行政力の向上（3）補助金、委託料及び外郭団体の見直し】

〈質疑応答〉

●委員

- ・見直しと言っても市民の方の負担があると思う。

●委員

- ・第5次総合計画の政策項目というのは、具体的に推進する、ということになっている。ところが、この計画の「施策の方向性」では前向きさが感じられない。

○説明者

・おっしゃるように表の中に総合計画政策項目を記載してある。先ほど全体の説明の中でもあったように、その総合計画のそれぞれの重点目標、推進項目をより効率的効果的に進めるために、行革を行っていく。それぞれ総合計画基本計画の実施項目と連動している。最初の説明にもあったように、総合計画に掲げる政策項目を効率的効果的に推進するために、基盤となっている財政の状況、行政のシステム、社会状況をとらえながら改革をしていく。

農林産物品評会の補助金の見直し

各種生産団体への補助金の見直し

介護予防支援業務の委託業務化

高齢者等の外出サービス支援事業（リフトバス）の見直し

●委員

・「農林産物品評会の補助金の見直し」では、総合計画政策項目「312循環型農業を基軸とした勝山型農業の推進」となっている。だから、政策の方向性には、「農林産物品評会補助金の補助対象経費の見直しを行うことで何々の推進を図る」というふうに書かないと、全部後ろ向きになっているように感じる。これをやることによって、この政策項目が推進できるということを書いておかないと、「見直しを行う」だけでは後ろを向いているように感じる。

●委員

・文書で書くのは難しいと思うが、この補助金制度にはこういう問題課題があるからこうすることによって解決したいという流れにするといい。行政の方は全部の補助制度をわかっているから、こっちの補助金がだめでも、こっちの補助金でいけると分かっていると思うが。

●委員

- ・「介護予防支援業務の委託業務化」では、総合計画政策項目で「高齢者の自立支援の推

進」と言っておきながら、ケアマネージャーを削減するという言葉で終わっているからピンとこない。

○説明者

・総合計画との関係は、先ほど説明したとおり。総合計画全体としての大きな政策の中にひとつの項目としてこの行革をやるということ。ただ、確かに一般市民の方が見られたときにこの項目だけ見ると全てが後ろ向きになっている。もちろん、行財政改革というのはある意味シビアな部分、痛みを分かち合うことも必要であるが、全体について、文章の中でももう少し丁寧に書き込めないか、最終日までに確認させていただきたい。

●委員

・ぜひお願いしたい。

●委員

・補助金というのは、勝山型農業の推進がなかなか進まないだとか、もっと盛り立てたいだとか、基盤がまだ弱いから補助金を使って支えて、そしてある程度成果をあげるようにということに使われる。補助金の見直しとすると補助金を削減してもいいだけの体力ができたのか、という風にもとれる。ここまで推進されたからとか、推進方法を補助金の交付ではない方法に変えるためという記載をするべき。

●委員

・312という番号は、総合計画の中の勝山農業推進の項目であったという意味か。

○説明者

・昨年、皆様方に色々議論していただいた第5次総合計画の中にその項目がある。その項目の中でみると、この行革で今やることはどういったところにあてはまるのか、その項目は基本的に政策的に進める項目であるが、その中でこれを位置付けたい。位置付けるにあたり、今ほどの委員のご指摘を受ければ、「各種生産団体への補助金の見直し」は、ある意味育成するような形の補助金については一定の年度までに一応サンセットでなくす。ただそれまではしっかりと育てる。そのあと今度は個々のケースでどうなるか分からないが、事業補助、ひとつの事業としての補助金に完全に切り替えるという形で、育成した各種団体がこれまでの育成段階から自ら事業をやるようにステップアップしていくということを書いている。

●委員

・趣旨はわかるが、文言を見たときにわからない。

○説明者

・言葉足らずの部分はしっかりと入れていく。

●委員

・「介護予防業務の委託業務化」でのケアマネージャーの削減だが、これは要支援者のケアプランの作成のみか。民間での業務委託は問題ないのか。また、「高齢者等の外出サービス支援事業（リフトバス）の見直し」はこれまで、社会福祉協議会が高齢者等の外出者の支援をしていたが、車両の老朽化で支援を縮小すると、高齢者が外出しにくくならないのか。

○説明者

・「介護予防業務の委託業務化」について、言葉足らずで申し訳ない。具体的に説明すると、要介護のケアプランの作成については、介護保険の給付ということで10割が介護保

険から給付される。ケアプラン1件作成するといくら、それから新たに作成するといくら、更新で作成するといくらという基準があり、それについての費用が給付として10割入ってくる。ケアプラン作成について、勝山市で作成するのが約6割、民間の事業所に委託して作成するのが4割。給付で入ってくるケアプランの作成費用よりも市職員の人件費等が高く、赤字になる。赤字を解消するために、民間の事業所に任せることで効率的な運営をやったほうがいいのではないかということ。この計画で1名を削減することで78万7千円削減効果があるということ。

○説明者

・補足をすると、この2つについて大きな流れとして、どちらも民間が育ってきているという現実がある。過去は行政が引っぱりながらやってきた。リフトバスについても社協に委託して市が先例をつけた。その後の長い流れの中で、民間のケアプラン作成の力が非常に強くなってきた。民間タクシーもしっかりと自らリフトバスを運行できるようになってきた。こういった前提の中で、今ほど説明があったように財政的なことや民間が十分できるといった状況を踏まえて移行したいということ。

●委員

・趣旨はよくわかった。もう少し丁寧な形で記載をお願いしたい。

●会長

- ・今日はここまで。次回は4月17日、11ページから進めていきたい。
- ・委員の皆さんには、事前に見ておいていただきたい。

5. 会長代行あいさつ

以上